

福祉監 第 422 号
平成 29 年 7 月 18 日

各社会福祉施設管理者 }
各福祉サービス事業所管理者 } 様

埼玉県福祉部福祉監査課長 関口 修宏
(公 印 省 略)

社会福祉施設等における利用者の安全確保の徹底について（通知）

本県福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

過日、県内の障害福祉サービス事業所で利用者が送迎車で到着したものの下車しなかったことに気づかず熱中症等の疑いにより死亡するという痛ましい事案が発生しました。

各施設・事業所には常日頃から利用者の安心安全を確保することが求められております。

については、各施設・事業所の管理者におかれましては、このようなことが二度と起こることがないように、所在確認の手順を再確認して利用者の安全確保を徹底してください。

また、職員に対しては日頃の指導や研修等により、利用者の安心安全を確保することについて徹底するようお願いいたします。

〔 担 当
特別調査・指導担当 048-830-3447（直通） 〕